

(理学療法学科)

授業科目名	臨床短期実習	授業時数又は単位数	135時間、3単位
実施期間	1月から3月にかけて、1施設3週間で行う。		
実習・演習等の目的及び概要	臨床短期実習は臨床実習への導入にあたる実習であり、4年次の「臨床実習」の遂行に必要な基本知識・技術・態度を身に付け、臨床実習の目標を持つことが目的である。指定された実習施設において、担当理学療法士の指導の下、実習を行う。短期実習の概要は、病院のしくみやリハビリテーションチームに関する理解、理学療法士としての接遇や機械器具の理解、疾患や障害像、診療記録、面接などから対象者を理解すること、理学療法評価を実施し、障害像の把握や対象者の問題点の理解、治療場面を見学し治療の実際を知ることなどである。		
企業等との連携の基本方針	臨床実習の実施にあたり、学生1人に対して、免許を受けた後、臨床経験を有する理学療法士が臨床実習指導者として担当することが可能な施設を選定している。		
企業等との連携内容	臨床実習の実施について、あらかじめ実習委託機関(臨床実習施設)と協議の上、臨床実習協定を締結し承諾を得るとともに、臨床実習指導者による学生評価等について定める。 実習期間中は、教員が各施設を1～2回訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、臨床実習指導者と情報交換を行う。実習終了時には、臨床実習担当者による学生評価、提出物、出席状況などの結果に基づき、本学院学科内で協議し、学科長が成績評価・単位認定を行う。		
学修成果の評価方法	臨床実習指導者による学生評価については、専門職としての適性・基本的態度・姿勢、理学療法評価・治療に関する知識・技術の習得状況等の評価項目をあらかじめ設定し、それぞれについて4段階評価を行うこととしている。		

実習・演習等計画

日程	実習・演習等の内容	実施場所
開始前	臨床短期実習オリエンテーション	学院内
1週目	施設オリエンテーション、施設内・他部門見学、対象者見学、理学療法評価の実施	連携施設
2週目	対象者の見学、理学療法評価の実施	連携施設
3週目	対象者の見学、理学療法評価の実施、ケーススタディ報告会	連携施設
終了後	臨床短期実習報告会、症例発表会	学院内